

畑浄水場 —昭和41年完成—

(所在地) 〒807-1123 北九州市八幡西区下畑町17-1
Tel.(093)617-4813 Fax.(093)617-4807

(面積) 40,000m²

● あらまし

畑浄水場は、昭和30年に完成した畑貯水池を水源に、旧八幡市香月地区上水道として開設されました。

その後、地域の開発に併せ上水道第二期拡張事業の一環として昭和41年に移設され、給水能力は24,000m³/日(市全体の3%)に増強されました。

処理された水は、八幡西区の南部に給水しています。

近年、配水量が増加し、穴生浄水場から送水し不足分を補っています。

また、畑貯水池は新日鐵住金(株)と共有し、管理は北九州市が行っています。

道原浄水場 —大正2年完成—

(所在地) 〒803-0266 北九州市小倉南区大字道原434-1
Tel.(093)451-1022 Fax.(093)451-1022

(面積) 20,000m²

● あらまし

道原浄水場は、旧小倉市最初の浄水場として大正2年に完成しました。

供給能力は7,800m³/日(市全体の約1%)で、道原貯水池(450,000m³)を水源とし、小倉南区に給水しています。

浄水処理方法は、緩速ろ過方式を採用しています。

なお、本浄水場の計画にあたっては、森鷗外がかかわったと言われています。

伊佐座取水場 —昭和19年完成—

(所在地) 〒807-0055 遠賀郡水巻町二西四丁目14-1
Tel.(093)201-3675 Fax.(093)201-1374

(面積) 45,380m²

● あらまし

伊佐座取水場は、昭和19年より北九州市の最も主要な水源である遠賀川から取水し頼田貯水池へ導水を開始しました。

その後、穴生浄水場の開設や拡張及び、伊佐座取水場での工業用水道施設の稼働等により取水量は増加されました。

工業用水道施設は昭和41年に完成し、当取水場で浄水処理を行い市内各企業への給水をしています。

取水能力は上水309,000m³/日(市全体の約40%)、工業用水の処理能力は112,000m³/日です。

水質試験所 —昭和39年完成—

(所在地) 〒806-0047
北九州市八幡西区鷹の巣三丁目10-16
Tel.(093)641-5948 Fax.(093)641-5998

● あらまし

北九州市の水質検査業務は、明治44年、当時の門司市が上水道創設時に、専任の検査員を配置したのが始まりです。

昭和39年、北九州市水道局研究所として、水質試験施設(532m²)を穴生浄水場内に設けました。

その後、水質検査業務の高度化に伴い、昭和62年、施設を拡充(1174m²)し、名称を水質試験所に改めました。

平成16年の水質基準の改正に伴い、分析機器の大幅な拡充を図り、より安全な水の検査体制を整備しました。

さらに、平成17年度には、水質検査の品質管理部門を新たに設置し、公益社団法人日本水道協会より「水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)」の認定を受け、水質検査結果の信頼性の向上に努めています。

● 水質管理のあらまし

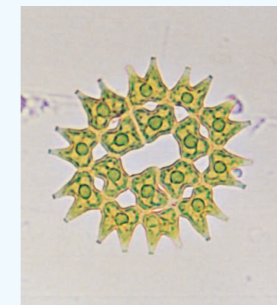
水質試験所は、お客さまに安全でおいしい水をお届けするために、水源から給水栓までの水質管理を行っています。

水源については、遠賀川や丸貯水池など河川や貯水池で定期的に調査を行い、水質の状態を常に把握しています。また、水源で水質事故が発生した時は直ちに、現場の状況を把握し、水道原水への影響等を調査しています。

浄水場では、浄水処理の各工程で適切に処理が行われていることを確認するため、定期的に検査を行っています。浄水処理で問題が発生した場合は臨時検査を行い、浄水場と連携し迅速な問題の解決に努めています。

浄水場で作られた水の品質管理のために、給水栓の定期検査も行っています。給水栓の定期検査には残留塩素等の簡易な項目を確認する毎日検査、より精密に水質を確認する毎月検査があります。

貯水池での採水



プランクトン

ICP-MSによる

重金属の分析

顕微鏡による

生物試験

● 水質基準と試験項目

水道法第4条の規定により省令で定められる水質基準は逐次改正が行われており、現在は51の項目について定期的な検査の実施と基準値の遵守が求められています。水質試験所では、水質基準項目だけでなく、水質管理目標設定項目やその他独自に定めた項目も含めて概ね200項目の水質検査を行っています。